



広報

にしおこっぺ

2025
令和7年

春号

No.338



つくし保育所入所式（令和7年4月4日）

主な内容

【頁】

- 令和7年度村政執行方針及び教育行政執行方針……2～9
- 第1回村議会定例会……………10～12
- 各種おしらせ……………13～14
- 令和7年度西興部村予算の概要……………16～17
- 美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業……………18～19
- 総合戦略の事業評価について……………20～21
- 交通事故死ゼロ30年達成！～3月16日
住民大会を開催しました～……………22～23
- 美しい村づくり事業推進補助金及び快適住宅リフォーム事業補助金……………24
- 島田功子氏よりご寄附をいただきました……………27
- 西興部村選挙管理委員会が道選管から表彰を受けました……………28
- 西興部小・中学校PTAが文部科学大臣表彰を受賞……………28
- ALT クリステーション・ハフ先生のエッセイ……………30～31
- 卒業アルバム思い出の一コマ……………32

＝村づくりの合言葉＝

（第5期西興部村総合計画より）

夢、おこす村
にしおこっぺ



西興部村ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 35 年（令和12年1月30日24時）達成予定

令和7年度 村政執行方針

基本理念 『村民の「夢叶う」むらづくり』

活力ある村づくり

美しい村づくり

重点目標

支えあう村づくり

人を育てる村づくり

【はじめに】

令和七年第一回村議会定例会の開催にあたり、村政執行に対する所信表明と令和七年度予算編成の概要を申し上げ、村議会並びに村民皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の少子高齢化と人口減少の進行は、社会・経済・地域など様々な分野において、深刻な影響を及ぼしていますが、地方の町村は高齢化が進み人口減少が避けられず、地域産業の振興や少子化対策等に努め、地域社会を持続可能なものとすべく懸命な努力を行っております。

国では、平成二六年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定して以降、自治体が行う地方創生の取り組みに対する支援が行われてきましたが、人口減少、少子高齢化、東京一極集中など、大きな流



執行方針を述べる菊池村長

れを変えるには至っておりません。

この人口減少は本村においても例外ではなく、令和六年の人口につきましても、自然動態で一人、社会動態で一四人、総体では二五人の減少となり、直近三カ年で七八人もの減少は非常に憂慮すべき問題で、特に福祉施設やギター工場の従業員の流出が大きく、各事業所での働き手不足による組織運営が非常に厳しい状況から、雇用の確保や人材育成が喫緊の課題であり、村政を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

私はこれまで、住むことに誇りと喜びが実感できる、「村民の夢叶う村づくり」を政策の柱として掲げ、村民の皆様からご支持・ご支援を賜り、村政運営を努めて参りました。

道路や河川のインフラ整備と住宅等の生活環境整備をはじめ、子育て世帯や障がい者の拠点施設整備、オホーツク楽器工業の大規模改修に、乳牛のふん尿処理対策のバイオガスプラント建設、買い物弱者対策としての地域商業施設の建設や、子育て支援センターと商工会事務所の複合施設の建設など、国の地方創生事業など各種補助事業を活用しながら、「酪農や林業、商工業の産業振興」、「医療や福祉・介護の推進」、「子育て支

援・教育環境の充実」、「定住・移住環境や観光推進と交流人口の拡大」等、様々な課題解決に向け取り組んできたところであります。

しかし、令和二年一月に発生した新型コロナウイルス感染症のほか、長引くロシアのウクライナ侵攻や中東戦争など深刻な国際情勢に伴い、経済の低迷と物価高騰が未だ、国民生活と経済活動に甚大な影響を及ぼしております。

こうした中で昨年発足した石破新内閣では、少子高齢化や人口減少に対応するため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が創設されるとともに、地方創生の交付金については、当初予算ベースからの倍増を目指す方針が示され、地域の持続可能性を追求していくうえで、デジタルへの対応は必須となっていくことから、本村におきましても、新たに策定した「第三期西興部村総合戦略」に基づき、地域の資源やデジタル技術等を活用しながら、暮らしやすく魅力あふれる地域づくりを推進し、地域の課題解決に取り組んで参ります。

本年は、一九二五年（大正一四年）一月一日に興部村から分村し二級町村制がしかれ、西興部村として誕生して一〇〇年と言う節目の年を迎えました。

先人の方々が森を切り開き原野を耕し、先輩達が道路や建物の近代化を進め、今日の美しい村を築きあげて頂きました。

今、かつて先人達が経験したものと異なる試練に直面しておりますが、これを乗り越えて明日の西興部村の進むべき道を切り拓いていくことが、今を生きる私達の責務であると考えているところであります。

本年度は、開村一〇〇周年記念式典をはじめ、様々な記念事業を執り行い、村民の皆様とこの節目の年を祝うとともに、これまで先人達のたゆまぬ努力により築き上げられてきた、この美しい村を未来の子ども達に引き継いでいくために、持続的な村づくりに努めて参りたいと存じます。

行政を取り巻く環境は課題が山



議員



議員

積しておりますが、住民の安心・安全な暮らしと、村がより一層光り輝く将来に向かって持続的发展をしていくためにも、議会と十分協議しながら村政執行に努めて参りますので、議員の皆様方をはじめ、各事業所・団体、村民皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

【予算概要】

令和七年度一般会計予算総額は二八億九、九〇〇万円で、前年度比七・一％増となり、公債費を除く歳出は二四億五〇七万円で、前年度比九・四％増となったところであります。

このうち経常的経費は、公債費などの減により、前年度比一・三％減の一四億九、六九七万円となり、政策的経費では、開村一〇〇周年記念事業をはじめ、酪農業振

興対策、子育て支援や高齢者福祉事業、教育振興、中興部六興線道路改良、札滑排水路更新、営農用水施設整備など社会資本整備事業のほか、自治体情報システム標準化移行改修事業などにより、前年度比一七・八％増の一四億二〇四万円を計上したところであります。

なお、令和七年度予算編成にあたっては、活性化センターリムなど公共施設の改修等の財源として、公共施設整備基金を充当したほか、開村一〇〇周年記念事業に「ふるさと振興事業基金」の充当、ふるさと納税を積み立てている「ふるさと応援基金」を寄附者の意向に沿った各事業に充当するなど、基金を有効活用することとしたことから、令和七年度末基金残高は、三億三、三四一万円減の五九億五、八八七万円を見込んだところであります。

一方、簡易水道事業及び下水道事業を含めた地方債と債務負担行為を加えた将来にわたる長期債務は、二億六、八三九万円減の三八億六、三四二万円になる見込みですが、近年のバイオガス事業や森林公園改修事業などの財源として発行した過疎対策事業債の償還も順次始まることから、今後の行政執行並びに予算編成においては、実質公債費比率や基金残高にも留

意した上で、その必要性と優先順位を見極めつつ、地域の課題解決に取り組んでいく所存であります。

【各分野別予算概要】

これより第五期総合計画の分野別目標に沿って、令和七年度一般会計予算の主要な施策について、ご説明申し上げます。

誰もが住み慣れた場所で豊かに暮らせるむら

住宅環境整備として、七重団地公営住宅と単身者住宅二棟一〇戸の屋上防水改修、上興部第二団地単身者住宅二棟六戸の内部改修工事を行います。

民間住宅支援のうち持家建設奨励補助については、昨今の建築資材の高騰への対応と持ち家建設の促進を図るため、補助金額を増額するとともに、快適な住環境を確保するための住宅リフォーム補助につきましても、中古住宅を取得した際の支援を新たに設け、空き家の流動化と定住の促進を図って参ります。

また、村独自の建物解体補助のほか、国の制度を活用した空き家解体撤去事業を継続し、住民負担の軽減と景観の保全に努めて参ります。

道路整備につきましては、橋梁長寿命化事業で実施している「天北跨線橋」更新事業のうち舗装工事が完了するほか、「中興橋」の集約化撤去事業による中興部六興線道路改良工事を実施いたします。

西興部忍路子線道路改良事業の二カ年目は、法面工事と電柱移設工事を実施するとともに、除雪等も含め適切な維持管理に努めて参ります。

河川整備につきましては、農業水路等長寿命化事業で「札滑川」の橋梁護岸更新工事を実施するほか、河道洗掘対策や土砂撤去などの維持管理を適切に実施して参ります。

安全・安心なむらづくりにつきましては、村民の高齢化が進み、年々救急件数が増加しており、厚生診療所から他の医療機関に搬送する件数も増加傾向にあることから、救急体制強化の一環として高規格救急車を更新いたします。

更新予定の高規格救急車は、救急活動を行うために必要な資機材を備えており、これまでよりも高度な処置を行うことが可能になることから、更なる救命率向上に努めて参ります。

また、専門知識を有する講師を招いて防災セミナーを開催し、村民の防災意識の高揚を図るとも



我が村は美しく事業

に、災害情報の伝達が確実に行われるようJアラートの機器更新を進めて参ります。

交通安全運動につきましては、今年一月三〇日二四時をもって村民の皆様の悲願でありました交通事故死ゼロ三〇年を達成することができました。

これは平成七年一月三一日から村民の皆様が一丸となり、一日も休まずに交通安全運動を続けてこられた賜物でございます。

村民をはじめ、関係機関などの皆様に心より厚く御礼申し上げますとともに、来る三月一六日の達成祈念式典では、「交通事故死ゼロ三五年」という新たな目標を掲げ、これまで同様に交通事故死ゼロが永遠に続くよう、啓発活動の強化に努めて参ります。

また、本村においては、買い物や通院など日常生活を送る上で車





春の消防演習

がなければ生活に支障が生じる方が多いことから、高齢者の免許返納を促す施策だけではなく、やむを得ず運転を続けなければならぬ方が、少しでも安心して村での生活を続けられるよう、高齢者向けの急発進抑制装置の設置助成制度を創設し、村民の皆様の安全・安心な暮らしを守るよう努めて参ります。

地域公共交通として、上興部地区などからの通院・入浴並びに保育所園児や児童生徒などの送迎を行うとともに、名寄本線代替バスを利用して村外の病院へ通院する高齢者への通院助成を行うほか、市街地以外で生活する高齢者等がいつまでも地域で生活していくため、市街地での買い物等で名士バスを利用した際の運賃助成を継続して参ります。

また、オホーツク紋別空港の利用促進を図るため、紋別一羽田便を利用した村民や道外に住むその親族、道外からのホテル森夢宿泊者などに対し、航空運賃の一部を引き続き助成して参ります。

情報通信事業につきましては、これまで整備したシステムや機器を計画的に更新するとともに、様々な媒体を活用し行政情報や地域情報の迅速な提供に努めて参ります。

出産も子育ても介護も医療も安心できるむら

少子高齢化が加速する中、高齢者や障がい者、子育て世代への支援、村民の健康増進など、村内で安心して生活を続けていくためには、保健・医療・福祉の充実が不可欠であります。

村内における医療体制においては、厚生診療所の馬場医師には、平成三〇年の着任以来、診療所での診察をはじめ、介護、福祉施設や個人宅への往診、訪問診療に、また、歯科診療所の菅原医師には、長年村での歯科診療にご尽力いただいております。村の地域医療をしっかりと支えていただいております。心より感謝申し上げます。

本村における更なる医療体制の充実を図るため、村外の専門医療機関での受診が困難な高齢者等が多いことから、現在、月一回の整形外科医及び月二回の循環器内科医を招へいし、村内における専門医療体制の確保に努めているところでありますが、それぞれの専門医の受診者数が増加していることから、四月から整形外科医は月一回から月二回に、循環器内科医は月二回から週一回に招へい回数を増やして参ります。

また、村外の専門医療機関へ通院されている方のうち、要介護状態や障がい等により公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、村社会福祉協議会が実施する福祉有償運送事業にも引き続き補助を行うなど、村民の皆様が安心して専門医療が受けられるよう努めて参ります。

そのほか、疾病の早期発見や早期治療につながる住民検診の実施や結果に基づく保健師による保健指導をはじめ、きめ細やかな健康相談を充実させるとともに、村民の皆様が生活習慣病に関心を持ち、自らの健康管理と健康増進に取り組みきつかけとなるようヘルスアップ教室や元氣回復入浴事業を継続するとともに、新たに食や運動をテーマとした教室等を開催

し、健康増進を図って参ります。

感染症対策、疾病予防対策として、インフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌、带状疱疹、風しん、おたふくかぜ等の各種ワクチン接種の助成により接種を促進し、感染拡大防止と疾病予防に努めて参ります。

また、高齢者の皆様が安心して生活が送られるよう高齢者見守り緊急通報システムの運用や命のバトン事業についても継続して参ります。

在宅介護サービスにおいては、デイサービス事業及びホームヘルプサービス事業に係る自己負担の軽減を図るため在宅元氣生活支援事業を実施し、利用者が安心して希望の在宅サービスが受けられるよう努めて参ります。

更に、高齢者福祉対策として、社会福祉協議会事務局員の人件費の助成をはじめ、福祉除雪サービス事業や福祉入浴事業、敬老会開催経費の補助を行って参ります。

障がい者福祉では、西紋こども発達支援センターの運営費用を負担するとともに、通所する利用者に対しては交通費を助成して負担の軽減を図るほか、自立支援給付及び地域生活支援事業により、障がいのある方々が安定したサービスを受けられるよう努めて参ります。



宮ノ森森林公園オープンの様子

社会福祉法人にしおこっぺ福祉会の施設で働く介護職員、福祉職員の確保が大変厳しい状況にあることから、外国人も含めた人材確保に対して、引き続き支援して参ります。

また、昨今の人材不足や物価高騰により、にしおこっぺ福祉会が運営する特別養護老人ホーム、障がい者支援施設、ケアハウスは、大変厳しい経営状況であります。この三施設は本村の福祉行政の中核を担うものであり、雇用の場としても重要な施設であることから、経営の安定化に向けて運営費を補助して参ります。

子育て支援として、不妊治療費助成、産前産後サポート事業、産後ケア事業のほか、子育て支援アプリ「せとなび」による子育て情報の発信や子育て支援センター

「里住夢」における乳幼児に対する子育て支援事業の充実など、この村で安心して子どもを産み、育てていける環境の充実を図っております。

また、本村の乳幼児健診は、三歳児健診での幼児屈折検査の実施や五歳児健診を実施しており、就学前の発達支援に力を入れて参ります。

なお、引き続き、子供医療費無料化、妊産婦安心出産支援、エンゼル祝金、夢のおくりもの、妊婦のための支援給付など、各種子育て支援事業の実施により、出産から育児における経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、新婚世帯の経済的負担の軽減を目的に結婚新生活支援事業も実施して参ります。

つくし保育所の保育料は、これまで三歳未満児の課税世帯においては有償でしたが、子育て世代の負担軽減と、この村で安心して子育てできる保育環境の充実を図るため、村独自の子育て支援として、三歳未満児の完全無償化を行うて参ります。

また、木育や食育、英語、運動に親しむ機会を設けるなど、地域性を活かした保育に努めるとともに、保育支援アプリの活用や面談等を通して、保護者との連携を図

つて参ります。

子ども用トイレの改修や園庭入口ゲートの更新など、安全に配慮した環境整備にも努めて参ります。

個に応じた特色ある教育を受けられるむら

教育関係予算については、後ほど教育長から「教育行政執行方針」の中で詳しく申し上げますが、第五期総合計画に掲げる「個に応じた特色ある教育を受けられるむら」の実現に向け、一人ひとりの子供が自らの可能性を伸ばせる教育環境の整備を推進して参ります。

新たに、「奨学金給付事業」及び「奨学金返還支援事業」を創設し、進学时と卒業後の両面から若者を支援することで、安心して学び、卒業後も本村で就職・定住できる環境を整え、若者が将来の選択肢を広げながらも、本村とのつながりを持ち続けられるよう支援し、地域の持続的な発展へとつなげて参ります。

また、芸術鑑賞の機会の提供や、公民館講座の充実を図るとともに、村民同士の学び合いを支援し、地域に根ざした多様な文化活動の振興と地域コミュニティの活性化に努めて参ります。

新しい産業の創造と人材誘致の仕組みが整っているむら

国全体の人口が減少する中、本村においても人口減少が続く、令和五年一〇月以降、第五期西興部村総合計画の総合目標である人口一、〇〇〇人を下回る状況が続いております。

このため村内の事業所では、人手不足による生産性の低下やサービスの縮小などが続いていることから、にしおこっぺ福祉会やオホーツク楽器工業の人材確保に対する支援をはじめ、地域おこし協力隊制度の活用、現在主流となっているSNSを活用した人材確保事業のほか、就業を目的として転入する方の移転費用の負担軽減に向けた支援制度を創設するなど、人



交通安全 旗の波運動

材の確保に努めて参ります。

村の知名度向上や来訪者促進に向けては、北見や士別など日帰り圏内でのイベントを開催し、より来訪者が増えるような取り組みを進めて参ります。

このほか、村を応援してもらうきっかけづくりとして、村内で開催する同窓会等の経費を支援するとともに、交流人口や関係人口の増加や将来的な人材確保に繋がるよう、高校生や大学生を対象としたインターンシップ受入支援事業を継続して参ります。

更に、村のイメージキャラクター「セトウシくん」の活用に対する支援や特産品開発などにも引き続き支援を行って参ります。

観光振興においては、昨年リニューアルオープンした森林公園において、今年もゴールデンウィーク中にイベントを開催し、開村一〇〇周年を盛り上げて参ります。

また、「観光を考える意見交換会」から頂いた意見の実現に向け、観光に携わる団体設立の準備など、必要な取り組みを進めて参ります。

観光施設としての役割も担っている活性化センターにつきましては、引き続き運営支援を行うほか、大浴場設備の更新や客室の改修を行うなど、施設を維持保全

すべく、優先度の高い項目を予算化したところであります。

このほか日本庭園「興楽園」を貴重な村の財産として保全管理するとともに、来訪者の増加に向けて観光情報の効果的な発信に努めて参ります。

商工業においては、令和五年度から村内での消費喚起のため、村の補助により一割引で販売している商工会商品券事業が好評のため、更に増額支援を行って参ります。

また、ふるさと創造支援事業を活用した新規事業の創出や既存事業者の経営基盤強化のほか、中小企業の経営安定化を図るため、運営資金を支援するための政策預託と借入に対する利子補給や保証料の助成を行って参ります。

農林業の生産加工基盤が安定しているむら

基幹産業である酪農においては、厳しい酪農情勢を受けて生乳生産調整を課せられ、令和五年の年間生乳生産量が、前年比一七％減となったところですが、令和六年の年間生乳生産量は一八、九三〇tで前年比一一三％の伸びとなりました。

長引く飼料や燃料など農業資材





防災セミナー

の価格高騰や個体販売価格の低下は続いており、酪農情勢は依然として厳しい状況ではありますが、政府は本年六月の出荷分から牛乳の単価増額方針を固めており、酪農家個々の生産意欲向上に期待しているところでもあります。

村にとっても現在の農家戸数、経営規模の維持は重要であり、将来の後継者や担い手不足の解消に向け、新規就農者及び農業就労者の確保を図るとともに、地域おこし協力隊酪農支援担当の配置や農業体験・研修支援事業、新規就農者支援事業補助など必要な支援を継続するほか、農業所得と持続可能な農業経営向上のため、国の第六期中山間地域直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業に引き続き取り組んで参ります。

また、農業基盤整備事業として道営事業により草地整備や上・中

藻地区の営農用水整備を進めるとともに、ヒゲマの春期管理捕獲や鳥獣担当員の配置により、エゾシカやヒゲマによる鳥獣被害防止対策の支援強化、食肉などの有効活用、残滓処理などに対して支援をして参ります。

バイオガスパラントの余剰熱を利用した「みかんハウス栽培事業」につきましては、令和六年四月にキンカンとミカンの苗木を入荷し、五月の植栽後に定着・開花して、六月に結実、その後に苗木成長のための摘果作業など行い、これまで順調に生育しており、キンカンは二年後、ミカンは三年後の収穫に向けて期待しているところでもあります。

林業においては、厳しい林業経営は変わらず、森林所有者の高齢化や後継者不足により、森林整備への意欲が減退し、森林の持つ機能の低下や荒廃化が危惧されていることから、森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備や担い手の確保、木材利用の普及啓発を推進して参ります。

村有林事業においても森林環境譲与税を活用して、ギターの原料となるシナの植樹を継続するほか、森林経営計画に基づく間伐や下刈り、皆伐、新植など、適切な保育管理に努めて参ります。

林道事業では、森林基幹道改良事業のうち、札滑ウエンシリ線の法面改良事業を行うほか、林道草刈・路面整正・小径木除去など、適切な維持管理に努めて参ります。

美しい自然環境と生活環境が保たれているむら

村づくりのテーマ実現のため、「美しい村づくり条例」に基づき、オレンジ色を基調とした建物の色彩統一を更に推進するため、美しい村づくり事業推進補助金を拡充するとともに、景観を阻害する空き家などの解体を支援し、更なる景観形成を進めて参ります。

村民皆様をはじめ、企業・団体、関係機関とも連携・協働して、街中に花を植える「我が村は美しく事業」は、今年で三〇周年を迎えます。各家庭や事業所に花を飾るための支援も継続するとともに、新たに「花づくり応援員」制度を設け、花いっぱい景観づくりを推進し、村に暮らす人や訪れる人が心癒される「美しい村づくり」に努めて参ります。

また、地域から要望のありましたカメムシ駆除への助成を新たに創設するなど、村民の皆様が快適に暮らせる生活環境づくりに努めて参ります。

住民と行政の協働が根付くむら

本村は、令和七年一月一日に開村一〇〇周年の節目を迎えましたことから、一〇月一九日に記念式典を開催するとともに、様々な記念事業などを通じて、この節目を村民皆様と共に祝いしていくため、必要な予算を計上したところでもあります。

自主的なまちづくり活動を支援する「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業」として、花いっぱい運動の推進をはじめ、町内会活動の推進、異業種が企画するイベントや小規模イベントの開催、団体活動に対する支援を行い、地域の活性化と自治意識の高揚を図って参ります。

広域連携の推進につきまして、引き続き西紋別地域をはじめ、オホーツク圏の自治体と連携を図るとともに、名寄市・士別市を中心市とする北・北海道中央圏域定住自立圏の取り組みでは、二次救急医療体制や災害時に必要な情報の共有と相互応援体制の強化など、安心して暮らせる定住自立圏の形成を図って参ります。

本村の「ふるさと応援寄附金」、いわゆる、ふるさと納税

は、令和五年度から大手ポータルサイトでの受付を開始したことにより寄附額が増加しており、令和七年二月末時点の寄附件数及び寄附額は、三一五件で一、二六一万円となっております。

ご寄附をいただいた全国の皆様にあたためて感謝を申し上げますとともに、皆様にお届けする返礼品についても、村内事業所との連携を図りながら工夫を凝らし、さらなる応援をいただけるよう努めて参ります。

また、寄附金を財源として積み立てている「ふるさと応援基金」につきましては、子育て施策や地域産業の振興のための貴重な財源として有効に活用させていただき、ご寄附をいただいた方々の思いに応えて参ります。

以上、令和七年度の村政執行に臨む所信と、各会計予算案の概要について申し上げますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。重ねて村議会議員の皆様をはじめ、村民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。結びといたします。

令和7年度 西興部村 教育行政執行方針



執行方針を述べる飯束教育長

令和七年村議会第一回定例会の開会に際し、教育委員会の所管に関する執行方針を申し上げますが、議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

グローバル化の進展やデジタル技術の高度化により、人々の生活が急速に変化しています。特に、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少は、北海道を含む日本全体で深刻な課題となっています。誰もが幸福を実感できる社会を築くためには、子供たちが社会の変化に主体的に向き合い、新たな発想で問題を解決していく力を身に付けることが重要です。

学校では、児童生徒の発達段階や特性に応じ、「知識及び技能の習得」と「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力や人間性の涵養」という三本柱をバランスよく育むことが求められます。そのため、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改革を進め、持続可能な社会を支える人材の育成に努めてまいります。

また、第五期総合計画に掲げる「個に応じた特色ある教育を受けられるむら」の実現に向け、一人ひとりの可能性を伸ばせる環境づくりを推進してまいります。

以下、令和七年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育の振興

現行学習指導要領は全面実施から五年目を迎え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は進行中であり、ICT環境を最大限に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子供たちが主体的に学

び、他者と関わりながら自分で学びを深める学習活動を更に推進してまいります。

確かな学力を育成する教育の推進

ICTを活用した授業改善の推進（GIGAスクール構想に基づく一人一台端末は、計画的に更新を進めます。ICTの活用により、教員が児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、主体的な学びを促します。また、学習支援ソフトやデジタル教科書の導入を推進し、デジタル教材やAIDリルを活用して個々の学習ニーズに応じた支援を充実させます。さらに、オンラインでの協働学習を広げ、学び合いを深める環境を整えます。加えて、非常時でも学びが継続でき



ふるさと学習「茶道教室」

るよう、端末の持ち帰りを推奨し、家庭学習の習慣と質の向上に努めてまいります。

（小中一貫教育の推進）

小中連携・小中一貫教育の推進では、令和六年度に続き、小学校への乗り入れ授業や教職員間の授業参観を実施し、小中学校が共に目指す子ども像や教育課程などを共有し、学習指導の一貫性を強化してまいります。

また、令和七年度には、小中一貫型学校の設置形態について、学校設置者や小中学校PTAと協議を進めてまいります。

さらに、幼児期の学びが小学校へ円滑に移行できるよう、小学校教諭と保育士の意見交換の場を設けるなど、スムーズな接続を図ってまいります。

特別支援教育の充実

特別支援教育については、児童の学習や生活の充実を図るため、新たに教育支援員一名を配置します。また、医師や福祉関係者などで構成される特別支援教育連携協議会や教育支援委員会と連携し、個別指導計画および教育支援計画を作成し、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行います。さらに、特別支援教諭の専門性向上を



道徳教育「先輩のキャリア」

目的とした校内研修を充実させ、児童生徒や保護者の多様な教育ニーズに対応できる、きめ細かな支援の提供に努めてまいります。

豊かな人間性と健やかな体を育む教育の推進

（道徳教育の充実）

道徳教育の充実に向け、子供たちが他者と協力しながらより良い解決策を模索し、公正・公平な態度を身につけ、偏見を超えた人間関係を築くための力を養います。道徳科の授業を他の教科や活動と関連付け、組織的・計画的な道徳教育を推進します。また、読書活動を促進し、語彙力・読解力の向上と豊かな人間性の育成に努めてまいります。



(いじめや不登校・児童虐待への対応)

いじめや不登校・児童虐待への対応として、定期的なアンケートを実施し、家庭や関係機関と連携して早期発見と迅速な対応に努めます。いじめ防止では、相談しやすい環境を整え、命の大切さや多様性を尊重する教育を充実させ、未然防止に努めてまいります。また、不登校児童生徒の支援として、安心できる居場所の確保や、個別の学習支援を充実させてまいります。

また、情報モラル教育やスクーリングカウンセラー等の派遣を通じ、一人ひとりに寄り添った支援体制づくりに努めてまいります。

(健康教育の推進)

体力・運動能力の向上については、新体力テスト等の結果を分析し、体育・保健体育の授業改善を



ウエンシリ登山会



交通安全祈願 西小30連風揚げチャレンジ

進めます。組織的に取り組み、望ましい生活習慣や運動習慣の定着を促し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ってまいります。

食育については、栄養教諭を中心に食育指導を充実させ、学校給食の質の向上や安全管理を徹底し、手づくりの温かみを感じられるおいしい給食の提供と地場産品の積極的な活用にも努めてまいります。また、「フッ化洗口」の継続と「がん教育」の推進につきましても、関係機関と連携し、学校における健康教育の一環として取り組んでまいります。

信頼される

学校づくりの推進

生活安全・交通安全・災害安全に関する「危機管理マニュアル」を地域の実態に応じて適宜見

直し、避難訓練の実施や、「子どもを守り育てる地域連絡会議」の開催、「こども一〇番の家」運動、地域ボランティアによる登校時の見守り活動などを推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供の安全を守る環境の充実に努めてまいります。

部活動地域移行の推進

部活動の地域移行に向け、「部活動地域移行検討会議」の中で、本村の生徒にとって望ましい部活動のあり方や、近隣市町との合同部活動について検討を進めてまいります。また、少子化の進行の中でも、将来にわたって生徒たちがスポーツを継続できる環境を確保するため、部活動地域移行の円滑な推進に向け環境整備に努めてまいります。

教育環境の整備・充実

本村では、児童生徒が安心して学べる環境を整えるため、教育環境の充実に取り組みます。

学校備品では、指導者用のデジタル教科書や指導書の購入、小学生用端末機の更新を行い、ICTを活用した学習支援ソフトを導入して、学びを深めてまいります。



宮ノ森自然観察会

学校施設の整備として、小学校職員トイレや遊具の修繕、小学校体育館舞台吊物装置の修繕や中学校の防犯センサー設置を行い、安全で安心な教育環境を整えます。

また、高等学校通学費等補助金を拡充するとともに、新たに「西興部村奨学金給付事業」と「西興部村奨学金返還支援事業補助金」を創設し、進学时・卒業後の支援を充実させ、若者の就職・定住を後押ししてまいります。さらに、学校給食費の全額補助や準要保護・特別支援家庭への支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

加えて、中体連参加や全道・全国大会への出場補助を継続し、児童生徒がスポーツや文化活動に挑戦できる環境を整えてまいります。次に、生涯学習・スポーツの振興について申し上げます。

芸術文化活動の充実

第五期総合計画に基づき、生涯学習やスポーツの推進を図り、村民が多様な学習機会や情報を得られるよう支援します。また、村民同士の学び合いを促進し、地域全体で豊かな生涯学習環境を築いていきます。

地域文化活動の活性化に向けて、芸術や文化に触れる機会として「落語」や「朗読劇」を実施するとともに、子供たちの豊かな情操を育むため「児童生徒芸術鑑賞会」や「劇団ブーク公演」を継続して実施します。さらに、文化団体の活動を支援し、村民文化祭の充実を図るとともに、地域の文化活動の広がりを目指してまいります。

郷土芸能活動への支援

郷土芸能である「ウエンシリ太鼓」の復活を機に、団体活動の支援に加え、道具の修理・維持管理にも取り組みます。また、郷土芸能の保存・伝承を進めるとともに、その価値や魅力を広く発信するため、団体と連携しながらイベントへの参加や発表の機会を増やしてまいります。

児童保育

児童保育事業では、児童が安心して楽しく過ごせるよう、快適な環境を整えます。また、利用者の声を反映し、魅力的なイベントを企画・実施します。さらに、児童保育安全計画や危機管理対策マニュアルに基づき、安全確保のための指導や訓練を実施し、児童が安心して過ごせる環境を整えてまいります。

学校支援地域本部事業

学校支援地域本部事業では、地域の茶道サークルによる茶道教室や、地域ボランティアによる絵本の読み聞かせ、登校時の見守り、



ジュノーへの翼

施設見学や職業体験、木育教室などを実施し、学校・家庭・地域・行政の連携を深めます。また、コーディネートセンターを配置し、地域全体で魅力のある学校づくりを推進してまいります。

国際交流

子どもの読書活動及び生涯読書国際交流の推進においては、ジュノー市教育委員会との三〇年以上にわたる交流を大切にし、今後も英語指導助手の招聘を継続するとともに、英語指導助手と村民との交流を目的としたクリスマス会や文化祭でのイベント、つくし保育所での英語遊びなどを実施し、村民が気軽に参加できる国際交流を推進してまいります。また、ジュノー市からは、平成二四年以来の訪問団が来村予定です。訪問時には「おもてなしの心」を大切にし、ホームステイや小中学生との交流、日本文化の体験を通じて、心温まる交流の場をつくってまいります。

読書活動の推進

読書活動を通じて、村民が本に親しみ、知識を深める機会を増やしていきます。特に子供たちに



ワイルドライフ

は、読書を通じて想像力や表現力を育めるよう、学校や地域での読書イベントを支援します。また、公民館図書室の利便性を向上させるため、展示会やイベントを開催するとともに、絵本作家の「かとうまふみ絵本原画展」やワークショップなどの広域連携事業も展開します。さらに、蔵書の計画的な更新を進め、読書環境の充実に努めてまいります。

スポーツ振興

体育・スポーツの振興については、スポーツを楽しむことが心身の健全な成長を支え、豊かな人生につながります。しかし近年、子供たちのスポーツ離れが進んでおり、大きな課題となっています。そこで、本村では小学生以上の親子を対象に、スポーツの楽しさを

実感できる「スポーツフェスティバル」を開催し、スポーツの楽しさを実感できる機会を提供します。また、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、スポーツ体験教室やパークゴルフ大会、全村ミニバレー大会を実施します。さらに、スポーツ団体の活動支援や指導者育成にも力を入れ、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、生涯にわたり健康で充実した生活が送れるよう取り組んでまいります。

森の美術館 「木夢」の取組

森の美術館「木夢」の運営では、入館者数の増加を目指し、村の来訪者促進PR事業と連携しながら、「みて、ふれて、遊んで、つくる」といった体験型プログラムを推進します。訪れる人々が楽しみながら「木」を五感で体験できる場を提供し、魅力的な施設づくりに努めて参ります。

（木育事業）

また、木育事業では、引き続き木育事業推進員を配置し、村の自然豊かなフィールドを活用した自然観察体験会や、森の生木から日用小物をつくる「グリーンウッドワーク」などを実施します。さらに、保育所と連携した木育活動や、児童生徒の森林学習に取り組

み、地域に根付いた特色ある「西興部の木育」を推進してまいります。

社会教育施設

社会教育施設の多くは建設から三〇年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。そのため、村民皆様が安心・安全に利用できるよう、設備の維持管理にも配慮しながら、計画的に各種点検、修繕を進めてまいります。

以上、令和七年度における教育行政推進の基本方針について申し上げますが、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、村民の皆様や村議会皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。令和七年度教育行政執行方針といたします。



木育（西中）



議会通信

【第 1 回定例会（令和 7 年 3 月 10 日招集 会期 5 日間）】

■一般行政報告（菊池村長）

報告事項	報告内容
1. 工事請負契約等の締結について	令和 7 年第 1 回村議会臨時会（1 月 14 日）以降の工事等発注状況（工事金額等が議決要件に満たないもの）について（別表 1 のとおり）
2. 寄附の受納について	令和 7 年 1 月 1 日から 2 月末日までの寄附の受納状況 ・ふるさと応援寄附金 19 件 86 万 1 千円

■審議された議案等と審議結果

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
承認第 1 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	令和 6 年度一般会計補正予算（第 16 号） 活性化センターリムの温水器の機能が低下したため、更新に要する費用の増額補正について審議しました。 （補正額）1,701 万 7 千円 （補正後予算総額）29 億 931 万円	原案承認
同意第 1 号	オホーツク町村公平委員会委員の選任について	現委員の佐藤明美氏が 3 月 31 日で任期満了となるため、引き続き委員に選任することに同意しました。	同意決定
同意第 2 号 ） 同意第 6 号	表彰審査委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて	現委員の 5 名が 3 月 31 日で任期満了となるため、引き続き委員に委嘱することに同意しました。（同意された委員は下記のとおりです） ・郡 勝 氏 ・中山 豊 氏 ・向井地紀幸 氏 ・菅生 和幸 氏 ・佐々木由紀子 氏	同意決定
議案第 1 号	令和 6 年度西興部村一般会計補正予算案について	一般会計補正予算（第 17 号） 年度末による予算不用額を減額するとともに、年度内に新たに必要または不足が見込まれる予算を増額するほか、翌年度への繰越が必要な事業費及び将来にわたり村が債務を負担する必要がある経費の限度額等について審議しました。 （補正額）△ 8,028 万 5 千円 （補正後予算総額）28 億 2,902 万 5 千円	原案可決
議案第 2 号	令和 6 年度西興部村国民健康保険事業特別会計補正予算案について	国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号） 年度内の保険給付費の見込みに伴う減額補正について審議しました。 （補正額）△ 969 万 7 千円 （補正後予算総額）1 億 1,324 万 4 千円	原案可決
議案第 3 号	令和 6 年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について	後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 北海道後期高齢者医療広域連合に対する納付金の額の変更に伴う減額補正について審議しました。 （補正額）△ 107 万円 7 千円 （補正後予算総額）2,027 万円 3 千円	原案可決
議案第 4 号	令和 6 年度西興部村介護保険特別会計補正予算案について	介護保険特別会計補正予算（第 6 号） 年度内の各介護サービスの利用見込み等に伴う減額補正について審議しました。 （補正額）△ 1,013 万 4 千円 （補正後予算総額）1 億 3,696 万円	原案可決

議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
議案第 5 号	令和 6 年度西興部村簡易水道事業補正予算案について	簡易水道事業会計補正予算（第 3 号） 収益的収入及び支出、資本的収入及び支出における、それぞれの事業費の確定や執行見込みに伴う減額補正等について審議しました。 【収益的収入及び支出】 （補正額）△ 126 万 2 千円 （補正後予算総額）9,715 万円 1 千円 【資本的支出】 （補正額）△ 6 万 2 千円 （補正後予算総額）4,703 万円 9 千円	原案可決
議案第 6 号	令和 6 年度西興部村下水道事業補正予算案について	下水道事業会計補正予算（第 3 号） 収益的収入及び支出、資本的収入及び支出における、それぞれの事業費の確定や執行見込みに伴う減額補正等について審議しました。 【収益的収入及び支出】 （補正額）△ 278 万円 4 千円 （補正後予算総額）9,191 万円 5 千円 【資本的支出】 （補正額）△ 1,668 万円 （補正後予算総額）6,287 万円 9 千円	原案可決
議案第 7 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	左記法律の施行に伴い、引用条項にずれが生じた本村の関係条例の一部改正について審議しました。 ○西興部村税条例 ○西興部村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ○西興部村議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決
議案第 8 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	左記法律の施行に伴い、刑罰の名称が「懲役」から「拘禁刑」に改められたため、本村の関係条例の一部改正について審議しました。 ○西興部村行政不服審査会条例 ○西興部村情報公開・個人情報保護審査会条例 ○西興部村議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決
議案第 9 号	西興部村奨学金給付条例の制定について	若者の学びの機会を確保し、将来の選択肢を広げるとともに、修学による経済的な負担軽減を図ることを目的として実施する「奨学金給付」に必要な事項について定める条例の制定について審議しました。	原案可決
議案第 10 号	西興部村交通指導員設置条例の一部を改正する条例の制定について	これまで混在していた「交通指導員」と「交通安全指導員」の文言を「交通安全指導員」に統一するための条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 11 号	西興部村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	交通安全指導員に支給されている村内日当を廃止するための条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 12 号	西興部村高等学校通学費等補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本条例において規定する補助金の額を見直しするための条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 13 号	西興部村へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について	村独自の子育て支援事業として実施する、3 歳未満児の保育料を無償化するための条例の一部改正について審議しました。	原案可決



議案番号	議案等	議案等の内容	審議結果
議案第 14 号	西興部村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特定家庭用機器廃棄物（エアコンや冷蔵庫など）の処理手数料を増額するための条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 15 号	西興部村持家建設奨励補助条例の一部を改正する条例の制定について	本条例において規定する補助金の額を見直しするための条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 16 号	西興部村水道事業給水管理条例の一部を改正する条例の制定について	水道法施行令の一部を改正する政令の施行により、布設工事監督者等の資格要件が見直されることから、当該要件等について規定する条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 17 号	西興部村公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	下水道法施行令の一部を改正する政令の施行により、公共下水道等からの放流水に含まれる大腸菌群数の基準が、より正確な指標である大腸菌数に見直されることから、当該基準について規定する条例の一部改正について審議しました。	原案可決
議案第 18 号	権利の放棄について	回収不能となった村が保有する債権の放棄について審議しました。	原案可決
議案第 19 号	公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について	西興部地区コミュニティーセンターを引き続き特定非営利法人西興部村猟区管理協会に管理させるため、指定管理者とすることについて審議しました。 (指定管理期間：R7.4.1～R12.3.31＊5年間)	原案可決
議案第 20 号 ） 議案第 25 号	令和 7 年度西興部村各会計予算案について	令和 7 年度各会計（一般会計・3 特別会計・2 事業会計）の審議については、付託された予算特別委員会で審査を行い、委員会で可決された後、本会議を再開し、吉水委員長から原案可決すべきとの報告がなされました。 ○一般会計 28 億 9,900 万円 ○国民健康保険事業特別会計 1 億 1,350 万円 ○後期高齢者医療特別会計 2,163 万円 ○介護保険特別会計 1 億 3,940 万円 ○簡易水道事業会計 （収益的収入及び支出） 8,340 万円 （資本的支出） 5,223 万 5 千円 ○下水道事業会計 （収益的収入及び支出） 1 億 330 万円 （資本的支出） 8,771 万 1 千円	原案可決
発議第 1 号	厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書について	議員のなり手不足解消を図るため、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書について議会として提案しました。 (提出者) 河田 宙 議員 (賛成者) 島田 博輝 議員	原案可決

別表1 工事請負契約等の締結について

入札等 執行年月日	工 事 名 等	相 手 側	締 結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R7.1.16	活性化センターリム 男子サウナ改修工事	美田建設工業(株)	R7.1.16	R7.3.27	1,878,800	1,892,000
R7.2.27	活性化センターリム 温水機取替工事	天内工業(株)	R7.3.3	R7.6.30	16,500,000	17,017,000

各種おしらせ

【役場からのお知らせ】

■「児童扶養手当」制度について

児童扶養手当制度とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を助けることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人は、一定以下の所得で基準の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を養育している父又は母や、父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

なお、児童の心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

■令和7年度の手当額が変わります

令和7年度の児童扶養手当の手当額が、令和6年度物価変動率（+2・7%）に基づき、次のとおり改定されます。

・令和6年度（月額）

【本体額】

全部支給 45、500円
一部支給 10、740円
45、490円

【第2子以降加算額】

全部支給 10、750円
一部支給 5、380円
10、740円

・令和7年度（月額）

【本体額】

全部支給 46、690円
一部支給 11、010円
46、680円

【第2子以降加算額】

全部支給 11、030円
一部支給 5、520円
11、020円

■「特別児童扶養手当」制度について

特別児童扶養手当制度とは、身体又は精神に障がいがある児童を養育する父母等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人は、20歳未満の身体又は精神に障がいがある児童を家庭で養育している父母等に支給されます。

■令和7年度の手当額が変わります

令和7年度特別児童扶養手当額が、令和6年度物価変動率（+2・7%）に基づき、次のとおり改定されます。

・令和6年度（月額）

【特別児童扶養手当】
1級 55、350円
2級 36、860円

・令和7年度（月額）

【特別児童扶養手当】
1級 56、800円
2級 37、830円

■戸籍に記載される氏名の振り仮名通知書が届きます

現在の戸籍には氏名の振り仮名は記載されていませんが、令和7年5月26日より振り仮名を記載する制度が始まります。

それに伴い、令和7年5月26日以降、順次、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書が本籍地の市区町村から発送されますのでご確認ください。通知書に記載された振り仮名に誤りがある場合には届出が必要になります。

届出方法の詳細については送付された通知書に記載していますので、そちらでご確認ください。なお、通知書に記載された振り仮名が正しいときは届出不要です。

○お問い合わせ

西興部村役場住民生活課戸籍係
電話 87-2114

■仕事・生活困りごと無料出張相談（事前予約要）の日程

オホーック相談センター「ふくろう」では、皆さんの困りごとに対して、無料出張相談を実施しています。

10時～15時の間で相談を行い、事前予約制となります。この機会に相談してみたいかどうかでしようか。なお、前日12時迄にご予約がない場合は中止いたします。

場所 西興部村公民館 会議室
時間 10:00～15:00（事前予約制）
相談内容 仕事・生活等の困りごと
日程 5/14、6/11、7/16、8/13、9/10、10/15、11/12、12/10、1/14、2/4、3/11

事前予約 相談には「事前予約」が必要となります。

（前日の12:00までに連絡）
電話予約 オホーック相談センター
ふくろう
電話（0157）25-3110

■西興部村合葬墓の利用をうけつけています

令和4年度に血縁に関係なく複数の方の遺骨を一緒に埋蔵する合葬墓が完成し、使用許可申請を随

時受け付けております。合葬墓は村が管理しますので、お墓の承継や将来の無縁化の心配がありません。合葬墓使用の要件、使用料、申請から納骨までの流れなどについては、西興部村ホームページでご確認いただくか、左記担当係にお問い合わせください。

合葬墓の使用を希望される方は、「死体埋火葬許可証」又は「改葬許可書」等の必要書類を添えて、左記担当係へお申し込みください。一度納骨すると、焼骨を取り出すことはできませんので、利用を希望する際は家族や親族などよく相談のうえ、申請していただきますようお願いいたします。

○申請・お問い合わせ
西興部村役場住民生活課環境係
電話 87-2114

■令和7年度ひまわり基金法律事務所「無料法律相談会」の日程

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、西興部村において隔月で無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。



・開催日等

令和7年	
4月3日	担当 宮下弁護士
6月5日	担当 斎藤弁護士
8月7日	担当 宮下弁護士
10月2日	担当 斎藤弁護士
12月4日	担当 宮下弁護士
令和8年	
2月5日	担当 斎藤弁護士

(隔月第1木曜日)

・時間 10時00分～12時00分

(一人30分程度を予定)

・場所 西興部村公民館 会議室

・相談内容 法律相談全般

(例 多重債務・離婚・交通事故

故・相隣関係・借地借家・

相続・刑事事件・犯罪被害

者他)

・事前予約 相談には、「事前予約」が必要となります。

(前日の17時00分までに連絡)

予約状況によっては、予約の受付が出来ない場合があります。

・電話予約 流水の町ひまわり

基金法律事務所

電話(0158)28-5585

【消防からのお知らせ】

■「春の火災予防運動」が始まります！

春の火災予防運動が4月20日から30日まで、全道一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、住民の皆様に関心する意識や行動力を高め、防火に関する意識や行動力を高め、防火意識を高め、火災の発生を未然に防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限に抑えることにより、尊厳と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日が増えるなど、ちょっとした火の取扱いや不始末等により思わぬ火災を引き起こします。火災が発生させないために次の事に注意しましょう。

・料理中などに火元から離れる際は必ず火を消す。

・タコ足配線はせず、配線器具周りにホコリが留まらないように定期的に掃除する。

なお火災予防運動期間中は、広報車による広報活動や消防団員等による防火査察を実施致しますので、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。



■令和6年中の火災状況について

令和6年、紋別地区消防組合内における火災件数は13件で、内訳としては、建物火災7件・車両火災3件・その他3件で、死者1

名、傷病者1名でした。火災原因別ではストーブ、煙突・煙道からの火災が発生しております。皆様におかれましては、日常の火災に対する注意を心掛け、今後も火災の無い安心・安全な村づくりにご協力をお願いします。



【その他】

■令和7年度年金出張相談所開設のお知らせ

・日時

4月16日(水)13時00分～17時00分
4月17日(木)9時00分～14時30分
6月18日(水)13時00分～17時00分
6月19日(木)9時00分～14時30分
8月13日(水)13時00分～17時00分
8月14日(木)9時00分～14時30分
10月15日(水)13時00分～17時00分
10月16日(木)9時00分～14時30分
12月10日(水)13時00分～17時00分
12月11日(木)9時00分～14時30分
2月18日(水)13時00分～17時00分
2月19日(木)9時00分～14時30分

・場所 紋別市民会館

(紋別市潮見町1丁目)

・相談予約

相談は「予約制」です。

相談開設日の1ヶ月前から予約受付できますので、北見年金事務所にお客様相談室までお電話でお願いします。

・お問い合わせ先

北見年金事務所 お客様相談室
電話(0157)25-8703

(自動音声案内1→2)

■網走地方気象台の電話番号が変わります

3月25日より網走地方気象台の気象情報自動応答装置の電話番号が変わります。また、最新の気象情報や観測資料照会の電話番号は廃止しますが、お天気に関するお問い合わせは引き続き(新)気象情報応答自動装置や気象庁ホームページなどで確認いただけますようお願い致します。

廃止する電話番号と新たに追加する電話番号は次の通りです。

・廃止

(旧) 気象情報自動応答装置
(0152) 43-11090

最新の気象情報・観測資料
(0152) 43-4348

・新規追加

(新) 気象情報自動応答装置
(011) 676-5025

(自動音声による24時間対応)

■6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」とし、6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省・北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとや相談は、お問い合わせ下さい。

◇問い合わせ

総務省・北海道総合通信局
電話(011)737-0099

電話受付時間 8:30～12:00
13:00～17:00

(土・日・祝日を除く)

■ストップザ不法電波！

免許を受けていない無線局の電波(不法電波)は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命や財産にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省 北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとや相談は、右記同様お問い合わせ下さい。

令和7年度 自動車免許更新時講習日程表



場 所	西興部村公民館	興 部 町 中 央 公 民 館							雄 武 町 民 セ ン タ ー		
種 別	特定任意講習	優良運転者	一般運転者		違反運転者		初回運転者	優良運転者	一般運転者	違反運転者	
月時間	13:30～15:30	13:00～13:30	13:00～14:00	13:50～14:50	13:00～15:00	13:50～15:50	14:10～16:10	13:00～13:30	13:50～14:50	13:50～15:50	
4 月	15 日(火)	8 日(火)		8 日(火)	10 日(木)			23 日(水)	23 日(水)		
5 月		13 日(火)	15 日(木)			13 日(火)	15 日(木)	21 日(水)		21 日(水)	
6 月		10 日(火)		10 日(火)	12 日(木)			25 日(水)	25 日(水)		
7 月		8 日(火)	10 日(木)			8 日(火)	10 日(木)	23 日(水)		23 日(水)	
8 月		5 日(火)		5 日(火)	7 日(木)			20 日(水)	20 日(水)		
9 月		2 日(火)	4 日(木)			2 日(火)	4 日(木)	25 日(木)		25 日(木)	
10 月	21 日(火)	7 日(火)		7 日(火)	9 日(木)			22 日(水)	22 日(水)		
11 月		11 日(火)	13 日(木)			11 日(火)	13 日(木)	19 日(水)		19 日(水)	
12 月		9 日(火)		9 日(火)	11 日(木)			17 日(水)	17 日(水)		
1 月		7 日(水)	15 日(木)			7 日(水)	15 日(木)	21 日(水)		21 日(水)	
2 月		3 日(火)		3 日(火)	5 日(木)			19 日(木)	19 日(木)	特定任意講習 17 日(火)	
3 月		10 日(火)	12 日(木)			10 日(火)	12 日(木)	25 日(水)		25 日(水)	

◎西興部村の特定講習は、西興部村役場交通安全室で受付をしてください。(運転免許証必要)

◎興部町、雄武町で受けられる方は、興部警察署の窓口で更新手続きをされた後に「更新時講習」を受講してください。

◎高齢運転者(70歳以上)は「高齢者運転者講習会」を受講後に、免許証更新手続きをしてください

オホーツク紋別空港利用促進助成事業を 本年度も実施します



村では、オホーツク紋別空港の利用促進と村の活性化のため、昨年度に引き続き本年度も「オホーツク紋別空港利用促進助成事業」を実施します。

村民が紋別羽田便を利用した場合だけでなく、紋別羽田便を利用し、ホテル森夢に宿泊する道外からの観光客や、道外に就学している生徒や学生、3親等以内の親族などがお盆や正月などに村に帰省する場合も対象になります。

【助成額】 **片道 10,000 円 往復 20,000 円**

小児運賃利用の
場合は 半額

区 分	片 道	往 復	備 考
村民等	10,000 円	20,000 円	村内に住所を有する方及び村に住所はないが、村民と同一生計にある生徒・学生等も対象。
村民等 (村内事業所就業者)	10,000 円	20,000 円	村内の事業所に就業している方(紋別市、雄武町、興部町、滝上町、遠軽町、湧別町、佐呂間町に住所を有している者を除く)
村外者 (3親等以内)	10,000 円	20,000 円	北海道以外に住所を有している方で、村内に住所を有する者の3親等以内の親族の方
村外者 (インターン活用者)	10,000 円	20,000 円	西興部村インターンシップ活用支援事業交付金の承認決定を受けている方
村外者(連泊者)	10,000 円	20,000 円	村内の宿泊施設に30日以上連続して宿泊し、かつ、宿泊した旨の証明を受けることができる方
道外者(1泊)	10,000 円	10,000 円	①道外者で日本国内に住所を有し、下記の「ホテル森夢特別プラン」を利用すること。 ②「ホテル森夢特別プラン」の「1泊コース」又は「2泊コース」利用が条件。 ③クラス会などで、5名以上の団体等がホテル森夢に宿泊し「ホテル森夢特別プラン」利用相当である場合も対象。(ホテル森夢で証明します。)
道外者(2泊)	10,000 円	20,000 円	④小児運賃対象者(満3歳以上満12歳未満)は、寝具を利用した宿泊利用だけでも対象。

※旅割やパック商品も対象。※助成額を下回る航空運賃プランを利用した場合は、同運賃を上限として助成。

※旅費相当額について、西興部村から他の支給・助成等を受ける者は対象外。

※素泊まり等、「ホテル森夢特別プラン」以外での宿泊は対象外。

【申請手続き】 搭乗後 60 日以内に、村ホームページより申請用紙をダウンロード及び役場備え付けの用紙に記入の上、ご搭乗案内等の必要な書類を添付し西興部村役場へ申し込み。(郵送也可)

【問い合わせ先】

ご不明な点については下記にお問い合わせください。

西興部村役場 企画総務課 企画係

TEL: 87-2111 FAX: 87-2777

Eメール: ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp



令和7年度 予算の概要



第1回定例村議会において、令和7年度予算が可決されました。

村の「第5期総合計画」の基本構想及び「西興部村総合戦略」に基づき、村民がいつまでも安心して元気で暮らせる村づくりのための様々な施策を実施していきます。

一般会計の予算総額は、対前年度当初比で7.1%増の28億9,900万円となり、3つの特別会計を加えた総額は、31億7,353万円（対前年度比7.8%増）となりました。

また、簡易水道事業及び下水道事業の企業会計総額は、3億2,665万円となり、一般会計・特別会計・企業会計の総額は35億18万円となっています。

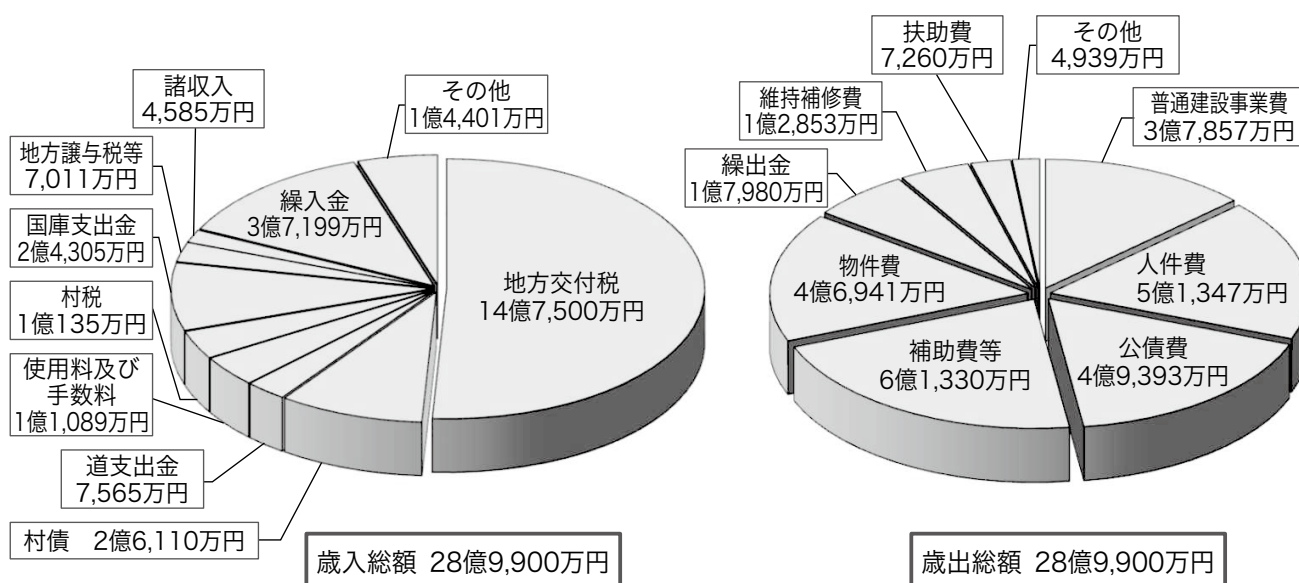
本村は、令和7年1月1日に開村100周年を迎えたことから、村民の皆様とこの節目の年を祝うために記念式典を始めとした様々な記念事業を執り行います。

また、新たに実施される主な事業として、奨学金給付事業、つくし保育所3歳未満児保育料無償化事業などの子育て世帯への支援、人材確保のための就業促進移転費用支援事業及び奨学金返還支援事業、高齢者の安全のための自家用車急発進抑制装置設置補助事業等を行います。

既存事業の拡充としては、専門医師の招へい回数の増加による厚生診療所の診療体制の強化、快適リフォーム事業に中古住宅取得者支援の追加、持家建設奨励補助事業の増額等の生活支援を行います。

これらの歳出に対して歳入では、村税をはじめ、歳入全体の50.9%を占める地方交付税、各種事業を実施するための国や道からの補助金等を見込んで、歳出とのバランスを図っています。

一般会計予算の内訳



村民一人あたりの予算額 **3,045,168円** (令和7年2月28日現在人口 952人で計算)

■主な重点事業

区 分	事 業 の 内 容
開村 100 周年 記念式典開催事業	記念式典、記念イベント等
奨学金給付事業	高等学校等を卒業後に進学する者に対する奨学金給付
奨学金返還 支援事業	村内に定住し就業する者を対象に奨学金の返還支援
高等学校等通学費 等補助事業	村外の高等学校等へ進学する際の通学費用の助成の拡充
就業促進移転 費用支援事業	村内事業所等へ就業を目的として転入した者に対する引越費用の支援
高齢者用自家用 車急発進抑制装 置設置補助事業	高齢者が所有する車の急発進抑制装置購入補助
厚生診療所診療 体制強化事業	専門医師招へい回数の増
新規就農者・ 担い手確保対策事業	酪農における新規就農者支援
西興部忍路子線 道路改良事業	大型車の往来の多い西興部忍路子線の拡幅・歩道設置
建物色彩統一 事業	建物色彩統一（オレンジ化）推進のための補助拡充
快適リフォーム 事業	定住と空き家の流動化を図るため中古住宅取得者への支援の追加

【参考】

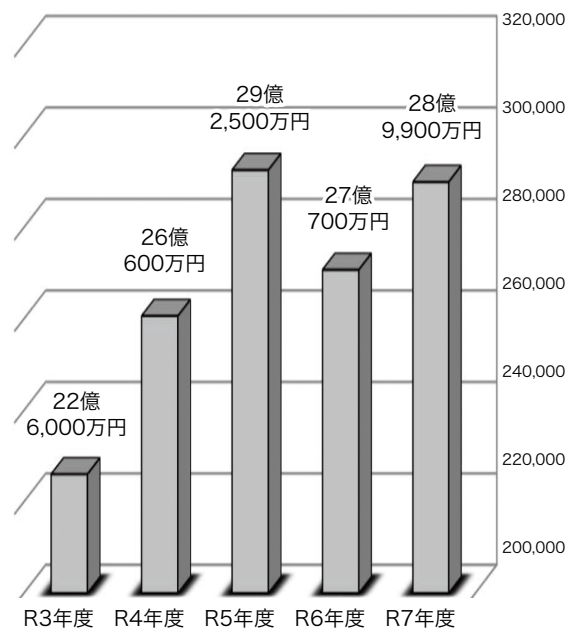
令和6年度予算で令和7年度に繰り越して実施する事業

区分	事 業 の 内 容
一般会計	活性化センターリム温水機取替事業
	低所得者世帯支援給付事業（拡大分）
	地域振興券発行事業
	札滑排水路更新事業



村税の内訳		総額 1 億 135 万円	
税区分		予算額	前年比
村 民 税	（ 個 人 ）	5,090 万円	1.4% 減
	（ 法 人 ）	456 万円	13.2% 増
固 定 資 産 税		3,610 万円	2.0% 減
軽 自 動 車 税		290 万円	1.0% 減
村 た ば こ 税		690 万円	2.8% 減

一般会計当初予算額の推移



特別会計予算総額 2 億 7,453 万円

会計種別	予算額	前年比
国民健康保険会計	11,350 万円	16.5% 増
後期高齢者医療会計	2,163 万円	3.4% 減
介護保険会計	1 億 3,940 万円	19.2% 増

企業会計予算総額 3 億 2,665 万円

会計種別	予算額	前年比
簡 易 水 道 会 計	1 億 3,564 万円	8.5% 減
下 水 道 会 計	1 億 9,101 万円	9.4% 増

■村の一年間の詳しい事業内容につきましては、

令和7年度予算説明書「今年はこんな仕事をします」

を全戸配布いたしますので、ご覧下さい。



い活力ある くり応援事業



お家のまわりを
花いっぱい
しませんか？



◎環境美化推進事業

事業内容	環境美化の推進を図るため、各家庭や事業所等での花いっぱい活動に対する支援。	随時 受付
補助対象者	村民又は村内の事業所	
補助対象経費	種子・球根、花苗、肥料、プランターなど、花いっぱい活動に必要な経費。ただし、人目に付く場所に設置するものに限る。	
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 個人 3,000 円 事業所 1 万円	

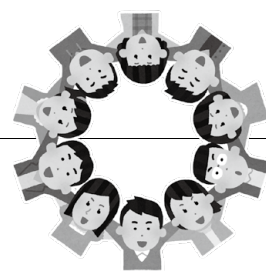
◎町内会活動支援事業

事業内容	コミュニティ活動の推進を図るため、町内会、地区会又は連合町内会が実施する地域活動（環境整備、高齢者支援等の社会福祉の増進等）など公益性のある活動に対する支援。	随時 受付
補助対象者	町内会、地区会、連合町内会	
補助対象経費	燃料費、消耗品、機械等のリース料など、地域活動に必要な経費。ただし、人件費、食料費（作業時の飲料は可）を除く。備品は要相談。	
補助金限度額等	補助率 10/10 以内 ・単一の町内会・地区会が行う事業 3 万円 ・連合町内会が行う事業 5 万円 ・その他地域課題の解決に特に重要と認められる事業は、 村長が認める額。	



◎異業種交流プロジェクト応援事業

事業内容	地域の活性化や交流人口拡大等を図るために設立された組織が企画する誰もが参加できるイベント等の開催に対する支援。	5月30日 まで受付
補助対象者	村内の異なる 5 つ以上の事業所等に所属する 10 人以上で構成する実行委員会等の組織	
補助対象経費	イベント等の開催に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費を除く。同一団体最大 3 年間まで。	
補助金限度額等	・1 年目 補助率 10/10 以内 50 万円 ・2 年目 補助率 9/10 以内 45 万円 ・3 年目 補助率 8/10 以内 40 万円	



過去に補助金申請を
行った方も
対象になります !!



美しく住みよ
むらづ



◎団体活動支援事業

【新規の団体】

事業内容	村民の主体的で多様な活動の推進を図るため、趣味等を通じた住民の交流、奉仕活動、学習活動などに対する支援。	5月30日 まで受付
補助対象者	サークル、研究会、ボランティア団体等5人以上で構成し、事業の継続を見込める団体（特定の人のみで活動するものを除く）	
補助対象経費	団体活動に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費及び単発のイベント開催経費を除く。同一団体最大3年間まで。	
補助金限度額等	・1年目 補助率 10/10 以内 10万円 ・2年目 補助率 9/10 以内 9万円 ・3年目 補助率 8/10 以内 8万円	



【既存の団体】

事業内容	村民の主体的で多様な活動の推進を図るため、「西興部村元気なむらづくり応援事業補助金」及び「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業補助金」を受けて設立した既存の団体の活動をさらに活性化するための支援。
補助対象者	「西興部村元気なむらづくり応援事業補助金」及び「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業補助金」を受けて設立した団体。ただし、申請時点で3年以上の活動実績がある団体に限る。
補助対象経費	団体活動に必要な物品の購入や技術を高めるための指導者招聘に係る謝礼や旅費など必要な経費。ただし、人件費、食料費を除く。同一団体年間1回に限る。
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 5万円



◎小規模イベント等開催支援事業

事業内容	地域の賑わいを創造するため、村民等が企画し、誰もが参加でき、おおむね20人以上の参加者をもって開催されるイベント等に対する支援。	随時 受付
補助対象者	複数の村民、村内の事業所及び団体等	
補助対象経費	イベント等の開催に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費を除く。同一補助対象者年間1回に限る。	
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 10万円	



詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。



総合戦略の事業評価について

★第2期西興部村総合戦略の事業評価

村では、国が新たな5年間を計画期間とする総合戦略の策定を推進する方針を示したことから、さらなる人口減少の抑制と地域経済の活性化を目指し、令和2年3月、令和2年度から6年度までの5年間にわたる、第2期総合戦略を策定し、様々な施策を推進しています。

令和7年2月10日に委員10人が出席され、「西興部村まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、古川会長進行のもと、令和5年度に実施した事業についての評価・検証を行い、各委員から、評価に対する村の考え方や事業の効果などについて質疑が行われました。

また、3月14日に村議会議員協議会が開催され、村から検証内容を報告し、承認いただきました。



創生会議の様子

●西興部村まち・ひと・しごと創生会議委員（任期 令和8年11月9日まで）

会 長：★古川彰（産業・農業） 副会長：向井地紀幸（産業・製造業）
委 員：馬淵尚継（住民・地域、金融）、山本ちずえ（住民・地域）、田尾浩子（住民）、佐久間純一（議会）、
伊吾田順平（産業・猟区）、菊川謙三（産業・商工業）、美田大輔（産業・建設業）、松岡晃司（福祉）、
松浦隆子（教育）、★松下祐子（金融） 以上12人 ※敬称略。★は新委員。カッコ内は、選出分野。

【基本目標ごとの推進施策事業の評価の状況】

【基本目標ごとの推進施策事業の評価の状況】		事業数 (件)	評 価			
			A	B	C	評価・対象外
基本目標 1	一緒に働こうよ、この村で作戦 〈安定した人材確保と雇用創出の戦略〉	8	6	0	0	2
基本目標 2	いい子育てよ、この村は作戦 〈若い世代の子育ての戦略〉	13	12	1	0	0
基本目標 3	あったかいよ、この村は作戦 〈地域コミュニティ形成に向けた戦略〉	6	4	2	0	0
基本目標 4	おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦 〈観光振興・移住促進の戦略〉	12	7	3	0	2
計		39	29	6	0	4

【具体的な施策の評価基準】

評価	評価基準
A	事業推進により効果がみられる。または、今後、大きな効果が期待される。
B	事業推進により、効果が期待される。
C	効果が期待できない。または、事業推進が困難。
—	当該年度評価対象外。※事業未実施

※令和5年度事業の評価を基本とする

基本目標1 一緒に働こうよ、この村で作戦〈安定した人材確保と雇用創出の戦略〉

数値目標	人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く） 3人（5年間の累計）
この目標は…	各取り組みにより働く人の人数をどれだけ増やせるかに着目して設定しています。
R5年度実績	8人（R5年度－17人、R4年度＋6人、R3年度＋9人、R2年度＋10人）

①地域産業を支える人材確保の強化のための取り組み

〈人材確保に向けた取り組み〉

●人材確保支援事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く）
3人（5年間の累計）
令和5年度まで→累計8人

②地域産業の生産性向上と競争力強化に向けた取り組み

〈地域製造業の生産性向上に向けた取り組み〉

●ギター工場設備整備支援事業

〈酪農業の競争力強化に向けた取り組み〉

●畜産クラスター構築事業

●畜産競争力強化整備事業

●畜産バイオガスプラント運営事業

〈商工業者、中小企業の経営安定化に向けた取り組み〉

●商工業・中小企業振興対策事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

年間生乳生産量
平成30年度 16,871t → 令和6年度 19,328t
令和5年度 → 16,782t

③地域資源を活用した料理や土産品の開発、一次製品の製品化に向けた取り組み

〈特産品開発に関する取り組み〉

●地域資源活用開発支援事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

新たな特産品販売開始件数 3件（5年間の累計）
令和5年度まで→累計3件

④村内における起業・創業への支援

〈起業や事業拡大に対する支援の充実〉

●起業・事業拡大等支援事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

起業件数 3件（5年間の累計）
令和5年度まで→累計2件
事業拡大実施件数 3件（5年間の累計）
令和5年度まで→累計2件

基本目標2 いい子育てよ、この村は作戦〈若い世代の子育ての戦略〉

数値目標	年間出生数（当該年度+前2か年度による3年平均） 令和元年度 7人→令和6年度 7人
この目標は…	各取り組みにより出生数をどれだけ増やせるか、維持できるかに着目して設定しています
R5 年度実績	5人（R5 年度 4人、R4 年度 4人、R3 年度 6人、R2 年度 9人）

- ①結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する支援と体制の整備
〈結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援と体制の充実〉
- 結婚新生活支援事業
 - 不妊相談・治療支援事業
 - 産前産後サポートおよび産後ケア事業
 - 妊産婦安心出産支援事業
 - エンゼル祝い金
 - 夢のおくりもの事業
 - 子育て支援教室
 - 子ども医療費無料化事業

- 学校給食無償化事業
 - 学童保育事業
 - 高等学校通学費等補助事業
- 〈特色ある教育の推進〉
- 国際教育強化事業
 - 学習支援体制構築事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

年間出生数（当該年度+前2か年度による3年平均）
令和元年度 7人 → 令和6年度 7人
令和5年度→5人

基本目標3 あったかいよ、この村は作戦〈地域コミュニティ形成に向けた戦略〉

数値目標	人口社会動態 5年間で±0人
この目標は…	各取り組みにより人口減少をいかに抑えるかに着目して設定しています
R5 年度実績	-16人（R5 年度 -52人、R4 年度 +6人、R3 年度 +12人、R2 年度 +18人）

- ①安心で元気な暮らしの確保に向けた取り組み
〈安全・安心な地域づくりの促進〉
- 生活サポート事業
 - シニア人材活躍支援事業
 - 地域コミュニティ支援事業
 - 畜産バイオガスパラント有効活用検討事業

- エコな暮らしづくり推進事業
- 診療所運営事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

安心な暮らし確保のための活動団体設立数
3件（5年間の累積）
令和5年度まで→累計1件

基本目標4 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦〈観光振興・移住促進の戦略〉

数値目標	のべ宿泊客数 平成30年度 8,128人→令和6年度 10,000人	人口社会動態 5年間で±0人
この目標は…	各取り組みによりどれだけ宿泊客（ログハウス、森夢、コテージ）を増やせるかに着目して設定しています	各取り組みにより人口減少をいかに抑えるかに着目して設定しています
R5 年度実績	6,874人	-16人（R5 年度 -52人、R4 年度 +6人、R3 年度 +12人、R2 年度 +18人）

- ①観光の支援体制強化に向けた取り組み
〈観光情報発信・受入の強化〉
- 観光情報発信・受入強化事業
- 〈村内の観光施設再整備〉
- 滞在時間延伸のための観光施設再整備事業
- 〈最寄り空港利用促進に関する取り組み〉
- オホーツク紋別空港利用促進助成事業
- 〈観光を広域的に連携・協力し西紋地域の一体的かつ効果的な展開の推進〉
- 広域観光連携事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

のべ宿泊客数
平成30年度 8,128人→令和6年度 10,000人
令和5年度→6,874人

- ②移住者の増加に向けた取り組み
〈移住者向けの支援体制の強化〉
- 移住者支援・促進事業

- 山村留学実施事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

人口社会動態
5年間で±0人
令和5年度まで→累計 -16人

③定住に向けた住宅環境の整備及び推進

〈住宅環境の整備に向けた支援〉

- 雇用促進住宅建設奨励補助事業
- 持家建設奨励事業
- 美しい村づくり事業
- 快適住宅リフォーム事業
- 空家等解体撤去事業
- 空き家対策総合支援事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

新築住宅数
5軒（5年間の累計）
令和5年度まで→累計4軒



交通事故死ゼロ30年達成！

～3月16日 達成記念 住民大会を開催しました～

村民皆さんの願いでありました、交通事故死ゼロ30年は、令和7年1月30日24時をもってついに達成となりました。

30年の達成は、北海道において前人未踏の大記録であり、10,958日もの長い間、村民の皆さんのご協力に支えられて達成できたものです。

交通安全運動は1日たりとも休むことのできない運動であり、村民一人一人が毎日の生活の中で交通安全を常に意識し、各種運動に取り組んできた成果であり、学校、事業所、町内会などの各団体が丸となった交通安全運動の賜であります。

この30年達成を記念して、3月16日に住民大会が開催されました。

当日は、村交通安全推進委員会菊池会長の主催者挨拶の後、鈴木直道北海道知事から寄せられたビデオメッセージによる祝辞が披露されました。つづいて、北海道警察北見方面本部藤原本部長及び北海道議会議員久保秋雄太様から祝辞をいただきました。

また、日頃から交通安全運動にご協力いただいている村内の事業所、団体に対し、村交通安全推進委員会から感謝状を贈呈しました。

その後、森田副会長から新目標「めざそう！ 交通事故死ゼロ35年」が宣言され、最後に児童生徒、お年寄り、事業所、町内会の各代表が力強く決意表明を行い、式典を終了しました。



会場受付の様子



会場の様子



当日参加者の様子



鈴木北海道知事からの祝辞

新目標！「めざそう！ 交通事故死ゼロ 35 年」

—— 達成日 令和 12 年 1 月 30 日 (12,784 日) ——

～ 30 年の道のり ～

起点日：平成 7 年 1 月 31 日

目 標	目 標 達 成 日	継 続 年 月
500 日	平成 8 年 6 月 13 日	1 年 5 ヶ月
1,000 日	平成 9 年 10 月 26 日	2 年 9 ヶ月
2,000 日	平成 12 年 7 月 22 日	5 年 7 ヶ月
3,000 日	平成 15 年 4 月 18 日	8 年 4 ヶ月
3,650 日	平成 17 年 1 月 27 日	10 年 0 ヶ月
4,500 日	平成 19 年 5 月 27 日	12 年 4 ヶ月
5,000 日	平成 20 年 10 月 8 日	13 年 8 ヶ月
6,000 日	平成 23 年 7 月 5 日	16 年 5 ヶ月
7,000 日	平成 26 年 3 月 31 日	19 年 2 ヶ月
8,000 日	平成 28 年 12 月 25 日	21 年 10 ヶ月
9,000 日	令和 元年 9 月 21 日	24 年 7 ヶ月
10,000 日	令和 4 年 6 月 17 日	27 年 5 ヶ月
30 年	令和 7 年 1 月 30 日	10,958 日



知事感謝状受贈



村内各団体に感謝状贈呈



新目標宣言



児童・生徒代表による決意表明



美しい村づくり事業推進補助金

- 内容 村内の景観形成及び建物のオレンジ化を維持・促進するため、補助上限等の見直しや回数制限の撤廃等、制度の拡充を行いました。



■補助対象者及び補助金

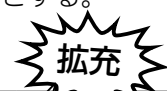
○昨年度まで

区 分	種 類			補助金上限		補助率
	工 種	種 類		屋 根	外 壁	
色彩統一事業	増・改築他	住宅、農業施設等	1 回目	15 万円	60 万円	2 分の 1
			2 回目	7 万 5 千円	30 万円	4 分の 1
		物置等		5 万円	5 万円	2 分の 1
	新 築	住宅等及び農業施設等 (同年度内に建てる物置等を含む)		75 万円		定 額
		物置等のみを建設する場合		5 万円	5 万円	2 分の 1

- ・同一建物につき屋根、壁それぞれ 2 回限り
- ・補助金額は村算定額又は支払額のいずれか低い額に補助率を乗じた額とし、補助上限までとする。

○今年度から（太枠部分拡充）

区 分	種 類		補助金上限		補助率
	工 種	種 類	屋 根	外 壁	
色彩統一事業	増・改築他	住宅、農業施設等	20 万円	150 万円	2 分の 1
		物置等	5 万円	5 万円	2 分の 1
	新 築	住宅等及び農業施設等 (同年度内に建てる物置等を含む)	100 万円		定 額
		物置等のみを建設する場合	5 万円	5 万円	2 分の 1

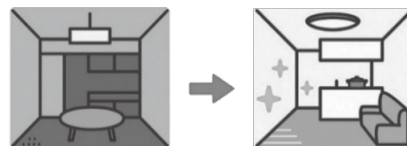


- ・削減（制限を設けない）
- ・補助金額は支払額に補助率を乗じた額とし、補助上限までとする。

詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。

快適住宅リフォーム事業補助金

- 内容 昨年度までの快適リフォーム事業補助金に、空き家の流動化促進と定住を図るため、新たに中古住宅取得者への支援を追加するもので、空き家を取得してから 2 年以内にリフォームを実施する方に対し、補助対象経費の 1/2 以内で上限 200 万円（中学生以下の子ども 1 人につき 100 万円の上限加算）を補助する制度の拡充を行いました。



■補助対象者及び補助金

○昨年度まで

村内に所有する空家等を取得する村民、
若しくは現に住宅を所有している村民



補助率 1/2
上限 100 万円



○今年度から
（太枠部分拡充）

空家等を取得してから 2 年以内に
リフォームを実施する村民



補助率 1/2
上限 200 万円

詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。

西興部村

新規採用職員の紹介



(産業建設課土木兼建設係)
岩野 良平
いわの りょうへい

今までの経験を生かし
安全第一・不撓不屈で
臨みたいと思います。



(住民生活課地域包括支援センター)
大野 明日香
おおの あすか

笑顔で元気に努めます。
村民の皆さまよろしく
お願いいたします。



(産業建設課土木兼建設係)
工藤 凌平
くどう りょうへい

西興部村に一日でも
早く貢献できるように
精進いたします。



重要! 今年度も実施します!

買い物等バス利用支援事業

■内 容

かねてから住民懇談会の場で要望が多かった買い物などを目的としたバス利用を支援するため、公共交通機関である名士バス（名寄線代替バス）の乗車代を助成します。

■補助対象者

名士バス停留所の「忍路子入口」から「中学校」までを除く停留所から、名士バスを利用して西興部市街地に買い物等に来る方で、世帯において車を所有していない方。
ただし、通勤など生活支援に該当しない場合を除きます。

■補助金

最寄りのバス停から西興部市街地までの回数券 11 枚綴り 4 冊分又は 23 枚綴り 2 冊分を上限に補助します。

■補助金申請の方法

回数券を購入した際の領収書を申請書に添付して提出していただきます。

※回数券は 名士バス西興部村発券所「吉水」宅 で購入できます。

随時受付
しています



詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。



村内各種公園オープン

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
西興部森林公園 (公園)	4月29日～ 10月19日	午前9時～午後4時30分	なし	4月29日と5月3日～5日は、開村100年の記念イベントを開催します。 ※詳細は各戸配布するチラシをご覧ください。
西興部森林公園 (テントサイト)	6月上旬～ 10月19日	午前9時～午後4時30分 (受付時間)	なし	テント1張り 1泊2日 500円 ※詳細は村HPでご確認ください。

【お問い合わせ】 役場産業建設課 林務商工係 87-2111 里住夢(りずむ) 85-7125

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
ログハウス	通年	チェックイン：午後3時から チェックアウト：午前10時まで	なし	ログハウス料金(一棟) 6～8月 15,000円 9～5月 17,000円

【お問い合わせ】 ホテル森夢 87-2000

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
B B Qハウス	4月29日～ 10月19日	隣接テントサイト及び近 隣住民の迷惑にならない 様にご利用ください。 ※利用可能時間午後9時まで	なし	利用料無料 B B Qハウスの利用は要予約

【お問い合わせ】 商工会 87-2974 平日 午前9時～午後5時

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
興楽園	5月下旬～ 10月31日 まで	午前9時～午後5時	なし	利用無料 お茶室の利用は要予約
上興部 いこいの森公園	5月上旬～ 10月下旬		なし	パークゴルフ用具は、パークゴルフ場休憩小屋で無 料貸し出ししております。

【お問い合わせ】 役場産業建設課 林務商工係 87-2111

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
フラワーパーク 花夢	4月29日～ 10月19日	午前9時～午後5時	毎週火曜日 (火曜日が祝日の 場合は翌日休園)	入園料 大人(高校生以上) 200円 小人(中学生以下) 無料 (村民については無料ですので、売店受付へ申請し て下さい。)
道の駅 「にしおこっぺ 花夢」	通年	3月～10月 午前9時～午後5時 11月～2月 午前9時～午後4時	毎週火曜日 (火曜日が祝日の 場合は翌日休館)	特産品も取り揃えていますのでご利用ください。 施設内の食肉・乳製品等の加工工房もご利用ください。 (工房利用は要予約)

【お問い合わせ】 道の駅 「にしおこっぺ花夢」 87-2333

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
まちなか広場	4月29日～ 10月19日	村民の皆様イベント等で活用も可能ですので、ご利用の際はお問い合わせください。		

【お問い合わせ】 役場産業建設課土木係 87-2111

	開園期間	開園時間	定休日	そ の 他
西興部村 体験農園	5月中旬～ 10月31日 (コテージ 利用期間： 4月20日～ 11月20日)	午前9時～午後5時	なし	・コテージ料金 (短期宿泊：一棟、一日) 9,000円 (長期宿泊：一棟、一ヶ月) 60,000円 ※長期宿泊の場合、光熱水費が別途かかります。 ・農園使用料 (一区画 50㎡：2,200円) ☆菜園作りに挑戦してみませんか!!

コテージのご予約はホテル森夢 87-2000 ※長期利用のご予約は役場住民生活課環境係 87-2114
農園のご利用は役場住民生活課環境係 87-2114



心温まるご寄附ありがとうございました



村と縁のある方や村に関心をもっていたいただいた方などから、ふるさと納税などの心温まるご寄附をいただきました。

皆様から寄せられたご支援に対しまして心からお礼を申し上げるとともに、いただいたご寄附は今後の村づくりのために大切に使用させていただきます。

令和6年3月11日～令和7年3月10日受領分

●ふるさと納税寄附金 340件 13,943千円

ふるさと「にしおこっぺ」の保健・医療・福祉、街づくり・人づくり、地域産業、教育文化の振興等の事業に使わせていただきます。

●企業版ふるさと納税寄附金（企業名及び寄附額については、ご了承いただいた企業様のみ公表しております）

寄附企業名	寄附金額（円）	寄附企業名	寄附金額（円）
タレントスクエア株式会社	100,000	ホクレン農業協同組合連合会	1,000,000
株式会社セイコーマート			

ギター工場等人材確保プロジェクト事業に使わせていただきました。

●義務教育事業寄附金 1件 205千円

西興部小学校・西興部中学校の備品購入に使わせていただきました。

●ふるさと振興事業寄附金 1件 5,000千円

基金に積み立て、公園造成や観光イベント等のふるさと振興事業に使わせていただきます。

●木夢事業寄附金 1件 10千円

基金に積み立て、木夢の遊具整備やイベントに使わせていただきます。

島田功子氏よりご寄附をいただきました



去る12月19日、「パンドラの箱」開業1周年のお礼として、各学校で役立ててほしいと、上興部在住の島田功子様より20万5千円のご寄附をいただきました。

この寄附は、西興部小学校では電波時計17個購入、西興部中学校ではウォーターサーバー購入のため活用をさせていただきました。

島田様のご厚情に感謝申し上げますと共に、厚くお礼申し上げます。



西興部村選挙管理委員会が 道選管から表彰を受けました

この度、西興部村選挙管理委員会が令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙に係る北海道選挙管理委員会表彰を受けました。

この表彰は、選挙事務の管理執行が適正円滑であり、かつ有権者に対する啓発活動を通じ、明るい選挙の実現に努力し、よくその成果を収め、他の模範となる市区町村選挙管理委員会等に対してなされるもので、令和7年1月28日、かでの2・7アスピックホール（札幌市）で開催された令和6年度北海道政治講座の席上にて表彰状の授与が行われました。

道内から9つの町村選挙管理委員会が表彰され、オホーツク管内からは唯一の受賞となり、選挙事務の適正な管理執行のみならず、村民の投票への意識の高さなども評価されました。



西興部小・中学校PTAが文部科学大臣表彰を受賞

この度、西興部小・中学校PTAが令和6年度の優良PTA文部科学大臣表彰を受賞され、去る3月10日に飯東教育長より山崎弘勝PTA会長に伝達されました。

昭和51年から小中学校合同のPTA組織を運営しており、①[運動会準備における貢献]、②[人形劇サークルの復活]、③[学校運営協議会との連携]の3点が主な受賞理由で、これらの活動は、「子どもたちを楽しませたい」という強い想いから、コロナ禍で滞っていた活動を充実・発展させたことが高く評価されました。

その他に夏休みのラジオ体操や花火大会の活動など、子どもを中心とした村全体の活性化に寄与されております。

PTAの皆様の熱意と努力に心から敬意を表しますとともに、今後も学校と家庭、地域が一体となり、子どもたちの成長を支えていけるよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。



子育て支援センター『里住夢』だより



寒かった冬も終わり、春の季節がやってきました。

歩き始めのお子さんも抱っこのお子さんもお散歩が楽しい時期ですね。今回は、身体の使い方・全身運動についてお話しします。



赤ちゃんの首がすわる3カ月頃から少しずつ腹ばいになる機会を作っていくと、寝返りもできてきます。手で足を持って遊ぶようになるともうすぐ寝返りのサインです。無理のないように優しく介助すると寝返りしやすくなります。また、様子を見て、同じほうにばかり向く場合は、徐々に逆側へも向かうように介助するといいいでしょう。

7～9カ月になると、座る姿勢も安定してきて、少しずつ両手が自由になってきます。はいはいで、移動をするお子さんもうでしよう。このはいはいが、後のしっかりした歩行を育てる土台となります。

10～12カ月頃は、四つばい、高ばいで階段を上ったり、つかまり

立ちや伝い歩きも徐々にできるようになってきます。この運動を繰り返すことで腹筋、背筋、足の筋力もどんどん発達するでしょう。

立つて遊ぶ高さにおもちゃを設置すると、片手を離すことでバランスのとおり方が上手になります。

どんどん行動範囲が広がっていく16～18カ月頃は、安定した歩行を手に入れる時期です。不安定な場所や抵抗がある場所を好んで歩くようになります。おうちの方と、暖かい日は外のお散歩を楽しめるようになるでしょう。

無理をせず、親子で楽しみながら成長を感じていただきたいと思っています。



○開館日

月～金曜日（但し土・日・年末年始・祝祭日は休館）

○開館時間

（5月～9月）午前10時～午後4時
（10月～4月）午前10時～午後3時

○問い合わせ

役場保健福祉課 TEL 87-2114

保健師だより

運動を続けるコツ

健康に良いとわかっていても、運動を続けることはなかなか難しいですね。今回は、運動を続けるコツやおススメの運動法をお伝えします。

【運動を続けるコツ】

①目標達成後の自分をイメージする

「着られなかった服を着られるようになる!」「マイナス3kg!」など、なりたい自分を想像し、目標を意識することでやる気を保つことができます。

②頑張りすぎず、できることから始める

自分の好みや体力に合った方法を選んで楽しく取り組みましょう。歩数計で日々の歩数を計測する、1日10分の運動を実施することから始めてみてはいかがでしょうか。

【まずはウォーキングから!】
ウォーキングはすぐに始め

ることができると有酸素運動です。正しい姿勢で歩くことで、体脂肪を効率よく燃やすことができ、ダイエットやメタボリック症候群の予防・改善に効果的です。普段運動していない方は1日5千歩を目標に歩いてみませんか?

【ウォーキングの前に……】

①体の調子は良いですか?
②服装・靴は季節に合っていますか?

③準備運動は十分ですか?

外に出る前に一度確認しましょう。

寒い日の急な運動は血圧の上昇につながります。体の調子が良いと感じる日に、正しい方法で行うことがウォーキングの効果を上げ、楽しく続けるコツです。

【歩く姿勢】

ウォーキングは正しい姿勢で行うことが大切です。以下の姿勢を意識して歩きましょう。

①顎を軽くひき、背筋を伸ばす。目線は前に!
②腕をしっかり振り、力を入れずにリラックス。

③足はつま先でしっかりと蹴り、かかとで着地する。

④お腹をひきしめ、大腿で歩く。

【歩く速度】

歩き始めはゆっくりいつもの速度で歩き、身体を慣らしましょう。身体が慣れてきたら、「ややきつい」と感じる速度で歩くと効果的です。体の調子を確認しながら、徐々に速度を上げ、最初は歩き慣れた道で試みましょう。

【夢民健康ウォーキング】

村では、歩いた歩数に応じて、「ホテル森夢の入浴券」や令和7年度から特典となった「ホテル森夢レストラン食事券」がもらえる夢民健康ウォーキング事業を実施しています。ぜひ、ウォーキングを楽しみませんか?

興味のある方は左記までお問い合わせください。



問い合わせ 保健福祉課 保健係
TEL 87-2114



Assistant Language Teacher

クリスティーン ハフ Christine Huff

Alaska

Juneau

ALT 講師の滞在記

こんにちは、そしてハッピー・スプリング！

3月4日に、この記事を書いています、冬がだんだん終わりに近づいていることに気がきました。西興部では、早ければ3月中旬には雪が解けると聞いています。日が長くなり、気温も上がり、雪が少しずつ消えていくのを見ると、本当に春が近づいていると感じます。

素晴らしい冬でした！

この冬はとても楽しく過ごせました。私は雪が大好きですし、気温も寒すぎることなく快適でした。私が育ったアラスカのフェアバンクスや、息子のベンが住んでいる場所では、冬はとても厳しく、気温が-40℃以下になることもあり、冬の間は、できるだけ外出を控えるのが普通です。ですが、西興部では冬でも外に出て楽しめるほどの気温でした。

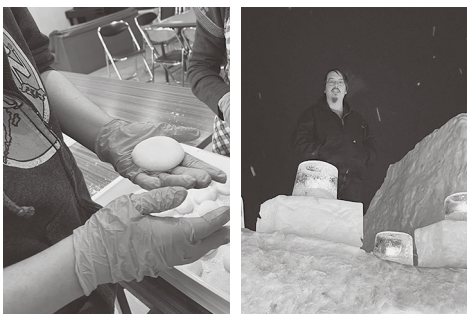
冬の始まりは、釧路への旅行でした。この旅行はまさに「鳥の旅」でした。釧路は、冬にタンチョウが集まることで有名です。いくつかの観察スポットを巡り、何百羽ものタンチョウを見ることができました。観察スポットでは、彼らの鳴き声を聞いたり求愛ダンスを間近で見たりすることができ、鳥好きの私にとっては、まさに天国のような体験でした。

その後、釧路湿原でカヌーにも乗りました。白い霜に覆われた木々がキラキラと輝く中、静かな阿歴内川をゆっくりと進むのは、まるで魔法のような時間でした。途中、何種類ものカワセミやカモを見ることができ、さらに川岸で狩りをしているミンクの姿まで観察できました。

帰り道には、屈斜路湖に立ち寄り、湖畔の露天風呂で初めての温泉体験をしました。そこには20羽ほどのオオハクチョウが湖で泳いでおり、そんな風景の中で温泉に浸かるのは、とても特別な体験でした。北海道は本当に素晴らしい場所ですね。

1月に、20歳を祝う会でスピーチをする機会をいただき、その後の茶道体験にも参加しました。日本ならではの文化に触れることができ、とても貴重な経験をしました。





2月は冬のお祭りの季節でした。名寄、旭川、紋別、下川など、できるだけ多くの冬祭りを巡りました。どれも本当に素晴らしかったです。繊細で儂い氷の彫刻、大きくて頑丈な雪像、旭川の巨大な雪のステージやソリ滑り用の丘など、見どころが満載でした。

たくさんの屋台料理も楽しみました。特に、あるお祭りで食べたお好み焼きが印象的でした。中学生から「お好み焼きは世界で一番おいしい食べ物だ!」と聞いていたのですが、食べてみたらその言葉に完全に同意しました!

私は、下川のアイスキャンドルがとてもお気に入りです。

町中にアイスキャンドルが並び、息をのむ美しさでした。何千個ものキャンドルが灯されていたのですが、私は以前、アイスキャンドルの小さなトレイルを作る仕事をしていたことがあり、これほどの数を準備するのがどれほど大変だったか想像すると、感動もひとしおでした。

2月11日には、紋別で流水を見ました!

海岸線まで流水が押し寄せ、海全体が氷の塊で覆われていました。波が押し引きするたびに氷が上下する様子は、まるで海が呼吸しているかのようでした。その数週間後、ガリニコ号 III に乗って流水クルーズを体験し、すっかりハマってしまいました。今週末は、引退が決まっている「ガリニコ号 II」にも乗る予定です。

2月末には、稚内で開催された犬ぞりレースを観戦しました。

アラスカでは犬ぞりレースがとても人気があるので、これは絶対に見逃せないイベントでした。凍った湖の上で開催され、130頭以上の犬と60人のマッシャー(犬ぞり使い)が競いました。犬たちの鳴き声やレースの雰囲気は、まるでアラスカにいるかのような気持ちにさせてくれました。

西興部村の段ボールそりレースにも参加しました!

みんなが作ったそりは、どれもとてもクリエイティブで、まるで芸術作品のようでした。私たちは勝つことが出来なかったのですが、もしまた開催することになったらリベンジしたいです!

人々との交流

ベンと私は、西興部の素晴らしい人々との交流を楽しんでいます。

私は「おこっぺレディースドリーム合唱団」に参加し、先週末の紋別の冬の音楽祭でコンサートをしました。歌詞はすべて日本語ですが、ベンがローマ字に書き起こしてくれたおかげで、意味が分からなくても歌えるようになりました。合唱団の皆さんはとても親切で、温かく迎え入れてくれました。

また、名寄の教会にも通い、日本の文化に触れる機会が増えました。特に、お餅作りの体験が印象的でした。出来立ての柔らかくて温かいお餅は、今までお店で買っていたものとは全く違い、とても美味しかったです!

さらに、英会話クラスの生徒さんとその娘さんが、ベンと私に日本語を教えてくれています。ベンはかなり会話ができるようになってきましたが、私はまだまだ勉強が必要です。でも、会話の中で少しずつ単語が聞き取れるようになってきました。いつか皆さんと日本語でお話できる日が来るといいなと思っています。

西興部に来て、もう7か月が経ちました。

日本の滞在期間の4割以上が過ぎたことになります。春が待ち遠しく、これからの冒険が楽しみです!

4月に、皆さんに会えるのを楽しみにしています! ハッピースプリング!





人のうごき

(3月31日現在)

(12月31日対比)

人 口	9 3 7 人	(- 19 人)
男	4 7 7 人	(- 9 人)
女	4 6 0 人	(- 10 人)
世 帯 数	6 3 2 戸	(- 7 戸)

